

# コロナ対応小規模事業者向け 製造業設備導入等支援補助金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた製造業の小規模事業者に対し、技術力の向上や生産活動の活性化、省エネルギー化に資する設備類の導入・更新に係る費用の補助を行います。相談から申請・導入までAMPIがサポートします。



補助対象者	市内に主たる事業所を有する小規模事業者で製造業を営んでいる者（20名以下、みなし大企業を除く）
補助対象期間	令和3年4月1日～令和4年2月28日
補助限度額等	上限50万円（補助率2/3以内、千円未満切捨て）
申請期間	令和3年5月6日～令和3年6月18日 ※申請の前に事前相談が必要です
補助対象経費	技術力の向上・生産活動の活性化・省エネルギー化のいずれかに資する、自社所有又は賃借している市内の工場等に導入するもの ① 機械装置、車両運搬具等の購入又は借用に要する経費（乗用自動車、土木建設機械（大型特殊自動車等）を除く） ② 外注費（工場等の改装費、付属設備・構築物） ③ その他市長が特に必要と認めるもの

〔事前相談・お申込み・お問合せ〕

一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所（AMPI）

TEL: 06-6412-7736（ものづくり支援センター） 受付時間 9:00～17:00

FAX: 06-6412-8266 E-mail: monodukuri@ampi.or.jp

【実施主体】 尼崎市 経済環境局 TEL:06-6430-9750 FAX:06-6430-7655  
経済部 地域産業課 E-mail: ama-sangyou@city.amagasaki.hyogo.jp

裏面に事前相談申込書・補助金申請の流れを記載しています

下記の事前相談申込書の内容をFAX、又はEメールにて、AMPIまでご連絡下さい。

FAX:06-6412-8266

コロナ対応小規模事業者向け製造業設備導入支援補助金 事前相談申込書		
法人名	所在地	
代表者名	電話	FAX
担当者名	E-mail	
申請を検討したい設備等の概要		

## 〔補助金申請の流れ〕

- ①事前相談 申請者がAMPIに事前相談を申込  
(事前相談申込書を利用下さい)
- ②指導・助言 AMPIから申請者へ指導・助言
- ③交付申請 申請者がAMPI経由で市に交付申請

- |   |      |
|---|------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>1. 事業計画書</li><li>2. 収支予算書</li><li>3. 設置する設備等の明細書及び取得（予定）価格を明らかにする書類（見積書等）</li><li>4. 会社概要、定款、AMPI意見書</li><li>5. 本人確認書類（法人：履歴事項全部証明書の写し、個人：運転免許証の写し等）</li><li>6. 市税に滞納がないことの証明書の写し</li></ul> | 提出書類 |
|---|------|

- ④交付決定 市が内容審査し、補助金交付を決定
- ⑤設備導入 申請者が④で認定を受けた設備等を導入
- ⑥実績報告 申請者がAMPIに実績の報告
- ⑦補助金交付 市が申請者に補助金を交付